

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について

当協会では、新型コロナウイルス感染症対策に関する政府の緊急事態宣言及び東京都の自粛要請に伴い、業務体制等を下記のとおりとさせていただきます。

ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間について

令和2年4月8日(水)～5月10日(日)まで（予定）

※状況によりさらに期間や実施内容を変更する場合があります。

2. 協会事務局の勤務体制について

事務局の勤務体制については、在宅勤務及び時差出勤を組合せて対応してまいります。（通常業務は実施しております。）

3. 電話対応時間について

電話によるお問い合わせは、平日10時から16時に対応してまいります。